



りそな銀行アジアニュース

2024年11月1日
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

「外商投資参入特別管理措置」(2024年版)の実施について

中国国家発展改革委員会はサービス貿易の自由化、便利化の水準を高め、全面的な越境サービス貿易を推進する為、外資規制分野を一覧化した2024年版の「外商投資参入特別管理措置」(外資ネガティブリスト)を発表し、11月1日から施行されます。主な変更点は以下の通りです。

1. 2024年版「外商投資参入特別管理措置」(外資ネガティブリスト)の変更点

今回のリストでは、2021年版から①出版物の印刷は中国側の株主支配とする規制、②漢方薬材における蒸す、煎(いる)、炙(あぶ)る、焼くなどの加工処理技術の応用および漢方薬剤の秘伝処方製品の生産への投資を禁止する規制の2点が削減され、全29項目となりました。今回の緩和により、製造業についてネガティブリスト上の参入規制は撤廃されたこととなります。

2. 2024年版の「外商投資参入特別管理措置」(外資ネガティブリスト)

NO.	特別管理措置
一、農業、林業、牧畜業、漁業	
1	小麦の新品種の選択育成と種子の生産は中国側の株が34%を下回らないこと。トウモロコシの新品種の選択育成と種子の生産は中国側による支配株主とする
2	中国に稀有・特有の貴重な優良品種の研究開発、養殖、栽培及び関連する繁殖材料の生産(栽培業、牧畜業、水産業の優良遺伝子を含む)への投資を禁止する
3	農作物、種畜・種家禽、水産種苗の遺伝子組換え品種の選択育成及びその遺伝子組換え種子(苗)の生産への投資を禁止する
4	中国管轄の海域および内陸水域の水産品の漁獲への投資を禁止する
二、採鉱業	
5	レアアース、放射性鉱物、タングステンの探査、採掘及び選鉱への投資を禁止する
三、電力、熱エネルギー、ガス及び水の供給業	
6	原子力発電所の建設、経営は中国側による支配株主とする
四、卸売と小売業	
7	葉タバコ、巻きたばこ、再乾燥タバコおよびその他のタバコ製品の卸売、小売への投資を禁止する
五、交通運輸、倉庫および郵政業	
8	国内水上運輸会社は中国側による支配株主とする
9	公共航空運輸会社は中国側による支配株主とし、かつ一社の外商投資およびその関連企業の投資比率が25%を超えてはならない、法定代表人は中国国籍の公民が担当しなければならない。民用航空会社の法定代表人は中国国籍の公民でなければならない、農林水産の民用航空会社は合弁であること、その他の民用航空会社は中国側による支配株主とする
10	民間の飛行場建設、経営は中国側の※相対持分支配とする。外資側は空港管制塔の建設、運営に関与してはならない ※法人株主が50%未満の場合においても法人の重要事項決定に際し、支配株主と同様の権利を有する株主
11	郵政企業と郵便の国内速達業務への投資を禁止する

【出所: 中国国家発展改革委員会 HP】

照会先: 国際事業部 (東京) 電話 03-6704-3798
(大阪) 電話 06-6268-1907

当資料は海外進出をされている日系企業のお客さまのために、信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。 *禁無断転載



りそな銀行アジアニュース

2024年11月1日
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

「外商投資参入特別管理措置」(2024年版)の実施について

六. 情報通信、ソフトウェア・技術サービス業	
12	電信企業: 中国 WTO 加盟時の条約に解放された電信業務に限り、付加価値電信業務の外資比率が 50%を超えてはならない(電子商取引、データ保存・転送、コールセンターを除く)、基礎電信業務は中国側による支配株主とする
13	インターネット新聞情報サービス、インターネット出版サービス、インターネット視聴番組サービス、インターネットカルチャーに関する経営(音楽を除く)、インターネット大衆向け発信情報サービス(上述のサービス中、中国 WTO 加盟時に承諾したものは解放の内容除外する)への投資を禁止する
七. 貸貸及びビジネスサービス業	
14	中国の法律にかかる事務(中国法律環境の影響に関する情報の提供を除く)への投資を禁止し、国内弁護士事務所のパートナーとなることはできない
15	市場調査は合弁に限り、うちラジオテレビの視聴調査は中国側による支配株主とする
16	社会調査への投資を禁止する
八. 科学研究及び専門技術サービス	
17	人体幹細胞、遺伝子診断と治療技術の開発及び応用への投資を禁止する
18	人文社会科学研究機関への投資を禁止する
19	地形測量、海洋測量と製図、航空撮影による測量と製図、行政区の境界線の測量と製図、地形図、世界行政区地図、全国行政区地図、省級およびそれ以上の行政区地図、全国性的教育地図、地方性的教育地図、地方性的教育地図と 3D 地図の編成、ナビゲーション電子地図の編成、区域性的地質地図、鉱山地質、地球物理、地球化学、水文地質、環境地質、地質災害、遠隔探査地質などの調査(鉱業権者が鉱業権の範囲内で実施する業務については、特別管理措置の制限を受けない)
九. 教育	
20	就学前教育、普通高校及び高等教育機関は中国と外国の提携に限り、かつ中国側が主導。(校長又は主要な管理責任者は中国国籍を有するものとし、理事会・董事会・共同管理委員会の中国側構成員は 2 分の 1 を下回らないこと)。
21	義務教育機関、宗教教育機関への投資を禁止する
十. 衛生と社会事業	
22	医療機関は合弁に限る
十二. 文化・体育・娯楽業	
23	報道機関への投資を禁止する(通信社を含む)
24	図書、新聞、定期雑誌、音楽映像製品と電子出版物の編集、出版、制作業務への投資を禁止する
25	各級のラジオ放送局、テレビ放送局、ラジオテレビ放送局のチャンネル、ラジオテレビ放送ネットワーク、ラジオテレビ視聴業務と衛星テレビラジオの地上受信施設の業務サービスへの投資を禁止する。ラジオテレビ番組の製作の事業者への投資を禁止する
26	ラジオテレビ番組の製作の事業者への投資を禁止する
27	映画製作会社、発行会社、映画館および映画輸入業務への投資を禁止する
28	文化財の競売会社、文物を扱う商店及び国有の文物を扱う博物館への投資を禁止する
29	文芸公演団体への投資禁止を禁止する

【出所: 中国国家発展改革委員会 HP】

照会先: 国際事業部 (東京) 電話 03-6704-3798
(大阪) 電話 06-6268-1907

当資料は海外進出をされている日系企業のお客さまのために、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいようお願い致します。 * 禁無断転載